

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
豊川の減災に係る取組方針  
【フォローアップ資料】

令和元年5月9日

豊川水防災サミット

# 「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

## 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

## 「水防法等の一部を改正する法律」の施行

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- ・平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築をめざします。

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

平成31年1月29日  
国土交通省

～「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定～

## 概要

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

### (1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・**協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画**
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

#### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・**多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成**
- ・**防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知** 等

#### ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

#### ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・**簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置** 等

### (6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

### (3) 被害軽減の取組

#### ① 水防体制の強化に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

#### ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

### (4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・**排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施** 等

### (5) 河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・**土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備**
- ・**多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施**
- ・**本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施**
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

# 概ね5年間で実施する取組み

## (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

### 1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み

- ① 住民、教育機関(小、中、高、大学)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用
- ② 地元との合同巡視の実施
- ③ 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用

豊川放水路分流堰見学会



水害・土砂災害写真展の様子(新城市)

## (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み

### 1) 洪水を河道内で安全に流す対策

- ① 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ② 堤防整備
- ③ 河道掘削
- ④ 設楽ダムの建設
- ⑤ 河川管理施設の適切な維持管理



豊川放水路分流堰 耐震工事の様子

## 2) わかりやすい情報提供等

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信
- ② 市が避難情報を発信するために必要な情報の提供
- ③ 洪水ハザードマップの作成着手、まるごとまちごとハザードマップの作成着手等
- ④ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援
- ⑤ 避難場所、避難ルートの検討
- ⑥ 避難勧告等発令エリアの検討
- ⑦ 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑧ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



避難訓練の実施



危機管理水位計の設置

## 2) 堤防の強化

- ① 護岸整備、浸透対策の実施



浸透対策の実施例



## 3) 水防活動の強化

- ① 実働訓練の実施
- ② 河川管理者等と水防団等の情報共有
- ③ 水防活動の担い手の確保対策
- ④ 堤防道路と主要道路との接続



水防訓練

## 4) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

- ① 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ② 堤防道路と主要道路との接続



豊川防災センター

## 3) タイムラインの作成

- ① 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

災害発生	台風に上陸	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
台風に上陸の可能性	3日前	○台風予報	○交通サービス	○広域避難体制	○防災用品
		○台風に関する記者会見	○交通サービス	○広域避難体制の確認	○防災用品の準備
		○連絡体制等の確認	○運行停止予告	○確認・周知	
		○協力機関の体制確認			
災害発生	1日前				
災害発生	台風に上陸	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○運行停止手続の確認・公表		○広域避難の開始
		○大雨・洪水等警報			
		○リレーの派遣			
台風に上陸	12時間前	○市町村長へ緊急切迫状況の伝達	○運行停止・待機完了	○避難勧告・指示	○屋内安全確保
台風に上陸	0時間前	○市町村長へ緊急切迫状況の伝達	○避難勧告・指示	○屋内安全確保	
台風に上陸	0時間前	○はんぱ発生情報	○被害状況の把握	○支援の要請	
		○OTEC-FORCE活動(道路啓蒙等)	○施設点検		

## 4) 危機管理型ハード対策

- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



堤防天端の補修状況

## 7) 排水計画・復旧計画の検討

- ① 排水計画の検討
- ② 堤防決壊シミュレーションの実施
- ③ 堤防道路と主要道路との接続
- ④ 災害時および災害復旧に対する支援



豊橋市電巻被褥ブルーシート提供

## 5) 危機管理型ハード対策※再掲

## 6) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全の取組み

- ① 住民の活動支援方法の検討
- ② 流域住民への働きかけ



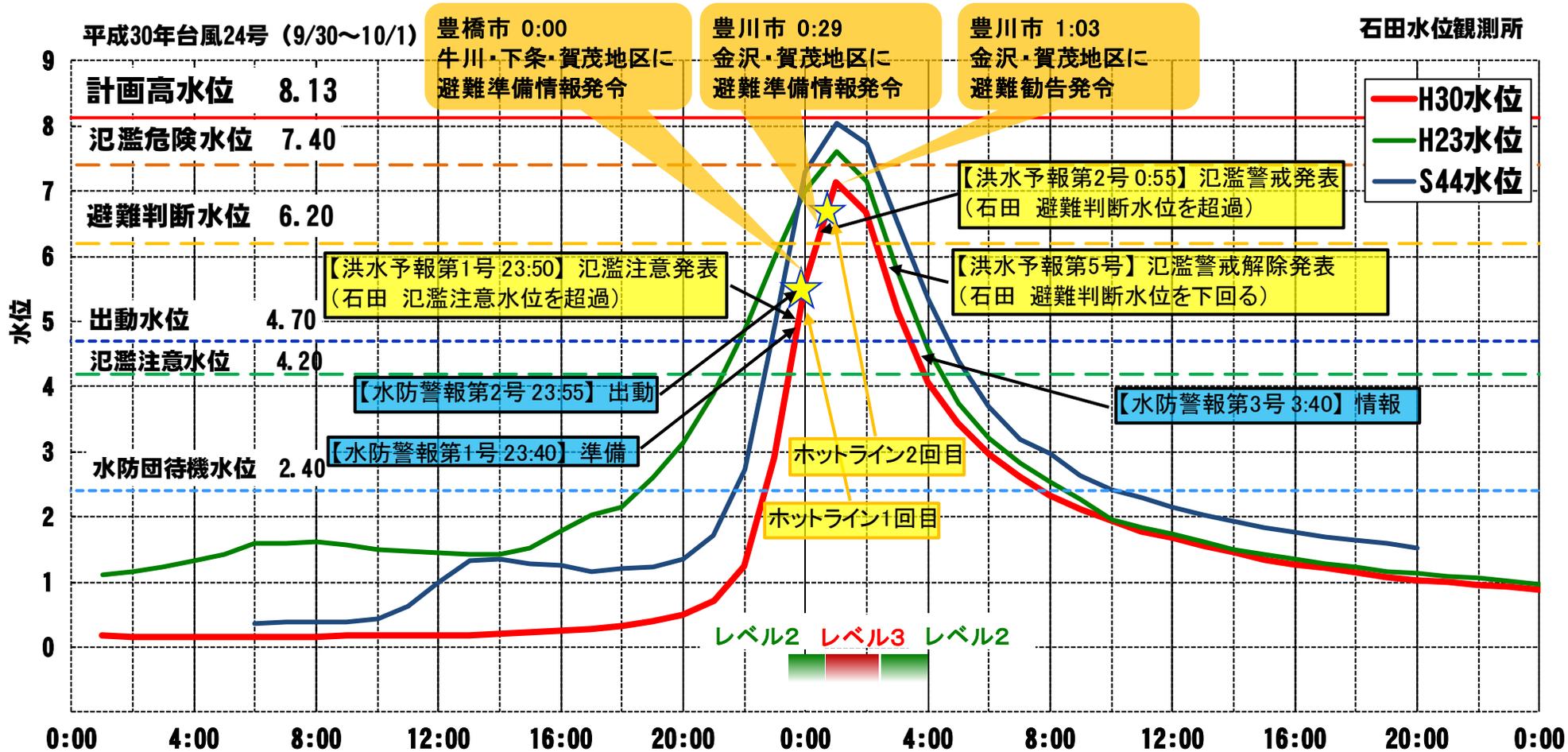
伐木の希望者への無料配布

# 平成30年度の主な取組み

項目	関連する取組内容
(1) ホットライン運用について	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(2) タイムライン運用の検証	(1) - 3) タイムラインの作成
(3) 危機管理型水位計の設置	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(4) 洪水情報プッシュ型配信訓練	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(5) 緊急5カ年ハード対策	(1) - 4) 危機管理型ハード対策 (2) - 2) 堤防の強化
(6) 出前講座 地元との合同巡視の実施	(1) - 1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み
(7) 水防訓練の実施	(2) - 3) 水防活動の強化
(8) ポータルサイトの作成	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(9) 排水作業準備計画の作成	(2) - 7) 排水計画・復旧計画の検討
(10) 住民の活動支援	(2) - 6) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全の取組み
(11) 設楽ダム建設	(2) - 1) 洪水を河道内で安全に流す対策
(12) その他	

# 【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

## (1) ホットライン運用について



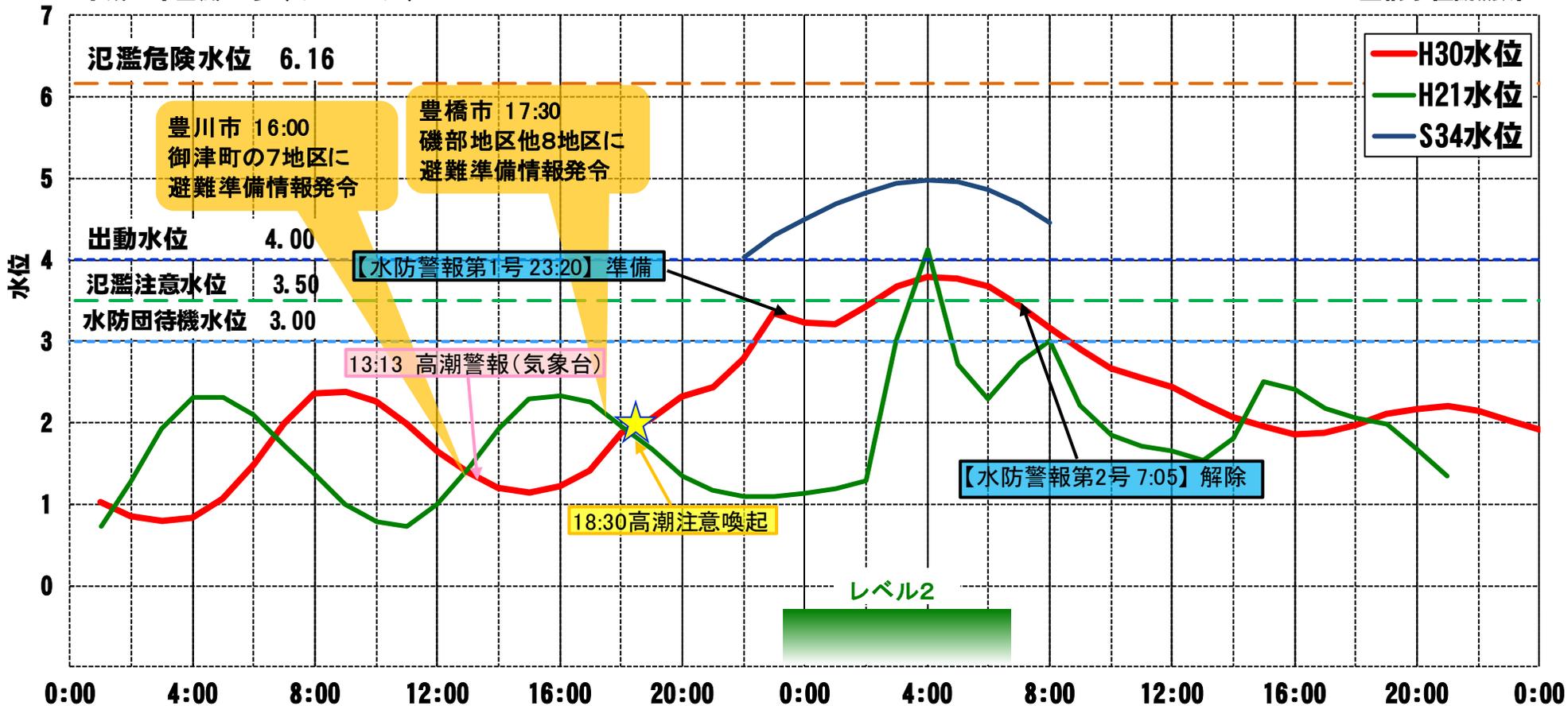
・深夜の時間帯で、氾濫注意水位から避難判断水位までの時間が短い出水であった。

# 【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

## (1) ホットライン運用について

平成30年台風24号 (9/30~10/1)

豊橋水位観測所



- ・高潮については、伊勢湾台風並との情報から早い段階で警報が発令された。
- ・今後は避難情報の発令のタイミングなど検討が必要。
- ・干潮区間における高潮による水位上昇を考慮した、樋門・樋管操作の準備が必要。



# 【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

## (2) タイムライン運用の検証

- 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

### 平成30年度の実施内容

- タイムラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し



### 令和元年度の実施予定

- タイムラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し

### ■タイムラインの活用に関するアンケート(案)

No.	設問	回答選択肢
設問1	平成30年台風24号で、タイムラインを活用されましたか	はい・いいえ ※「いいえ」の方は設問3へ
設問2	タイムラインの活用による効果を教えてください	①関係機関との情報伝達などの連携をスムーズに実施できた ②避難勧告等を円滑に発令できた ③関係機関の行動がわかるので次の行動に備えることができた ④防災行動に抜けがなく適切に実行できた ⑤その他
設問3	タイムラインの改善点を教えてください	①気象状況や水位に応じた関係機関の行動のタイミングや内容が実態と異なっていた ②自身の主体の水防体制と整合が図れていない ③水位上昇が防災行動に十分な作業時間を確保できていない ④防災行動項目が膨大でタイムラインどおりに対応できない(行動項目の絞込みの必要性) ⑤その他
設問4	タイムラインが台風接近の18時間前からの設定についてご意見ください	①早すぎる。自身の主体では防災体制に入っていない ②適度なタイミングである ③遅すぎる。関係機関との早期の連携開始が必要である ④その他
設問5	今後のタイムラインの改善に向けたご意見をお願いします	自由意見

# (3) 危機管理型水位計の設置

- 市が避難情報を発信するために必要な情報の提供
- 水害リスクの高い区間の監視体制の整備

など

## 平成30年度の実施内容

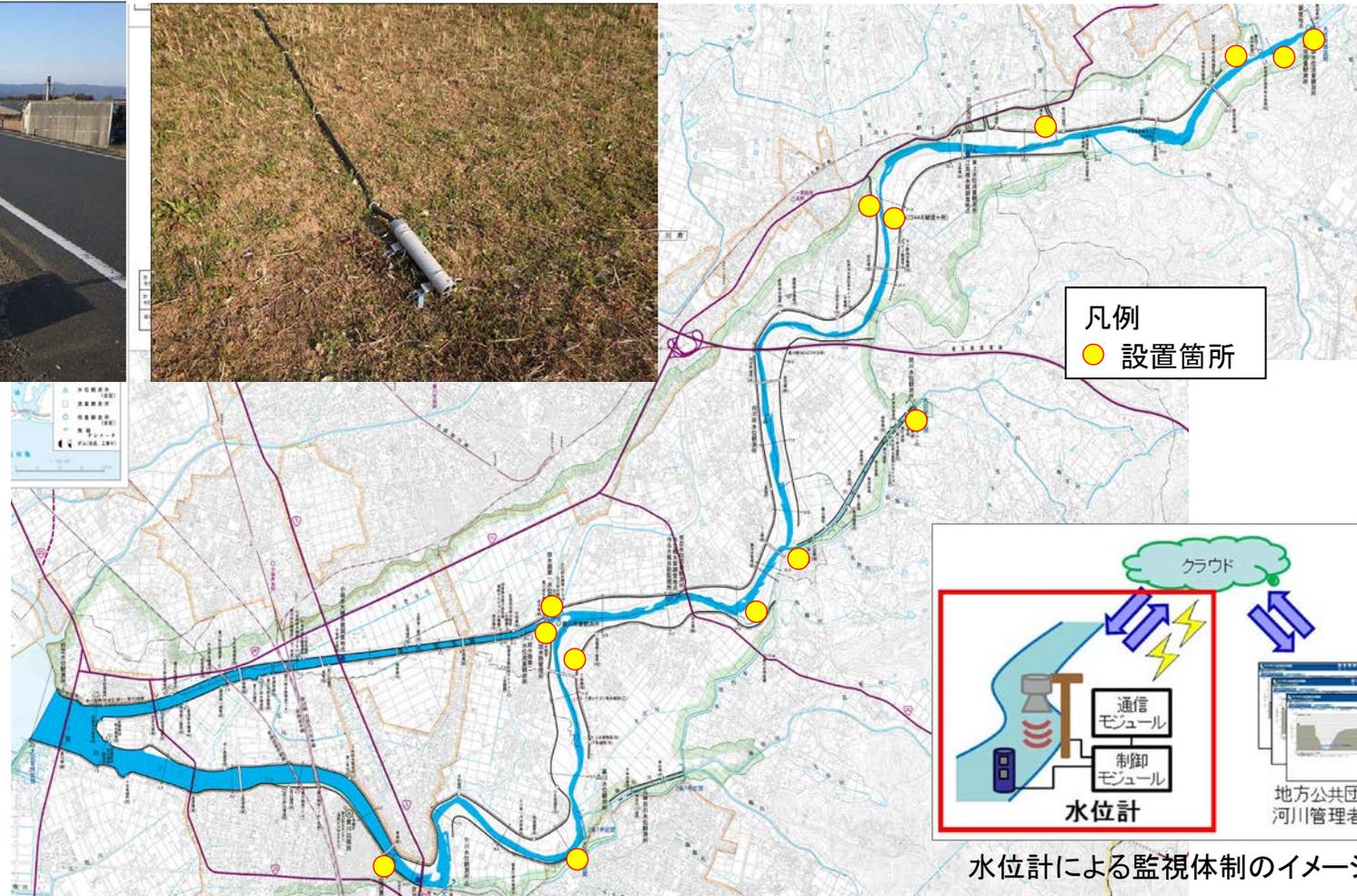
- 危機管理型水位計の設置

## 令和元年度の実施予定

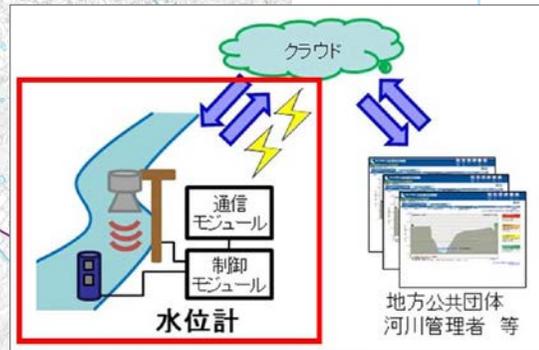
- 危機管理型水位計の運用



危機管理型水位計の外観



凡例  
● 設置箇所



水位計による監視体制のイメージ

【高頻度洪水・想定最大規模洪水共通の取組み】

# (4) 洪水情報プッシュ型配信訓練

- 住民へのわかりやすい避難情報の発信
- 平成30年5月に情報伝達訓練の実施

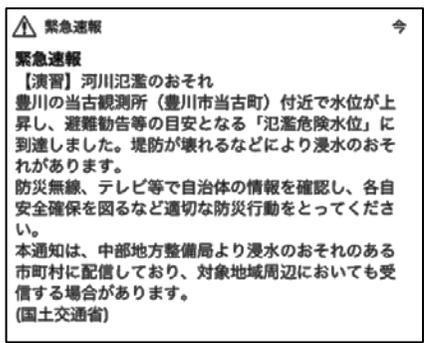
など

## 平成30年度の実施内容

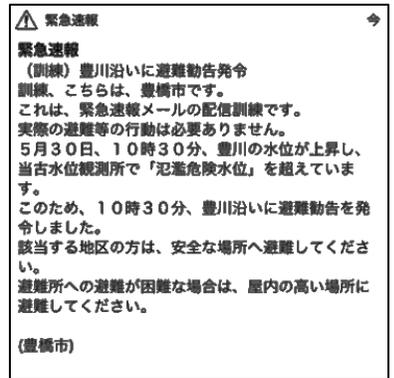
- 緊急速報メールの配信訓練を実施 (平成30年5月30日)

## 令和元年度の実施予定

- 緊急速報メールの運用
- 要配慮者施設の避難確保計画作成の支援



豊橋河川事務所から配信されたメール内容



豊橋市から配信されたメール内容

### 今回の訓練対象



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

## ○要配慮者施設の避難訓練を実施(豊橋市 大村こども園)

緊急速報メールの配信訓練と合わせて、洪水を想定した園児の避難訓練が行われました。

(参加者:こども園の職員5人、児童20人、事務局6人:合計31人)



集合時



避難時



避難所到着

【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】  
**(5) 緊急5カ年ハード対策(1/2)**

・堤防天端の保護

**平成30年度の実施内容**  
 ・現地施工(豊橋河川事務所)等

**令和元年度の実施予定**  
 ・現地施工(豊橋河川事務所)等



	合計	内訳
		天端の保護
実施区間延長 (重複無し)	1.0km	1.0km
実施済 (重複無し)	1.0km	1.0km

**<危機管理型ハード対策>**  
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。



天端の保護

【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(5) 緊急5カ年ハード対策(2/2)

- ・霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ・堤防整備、河道掘削

など

平成30年度の実施内容

- ・霞小堤の測量・基本設計等(豊橋河川事務所)
- ・河川管理施設の適切な維持管理(豊橋河川事務所)

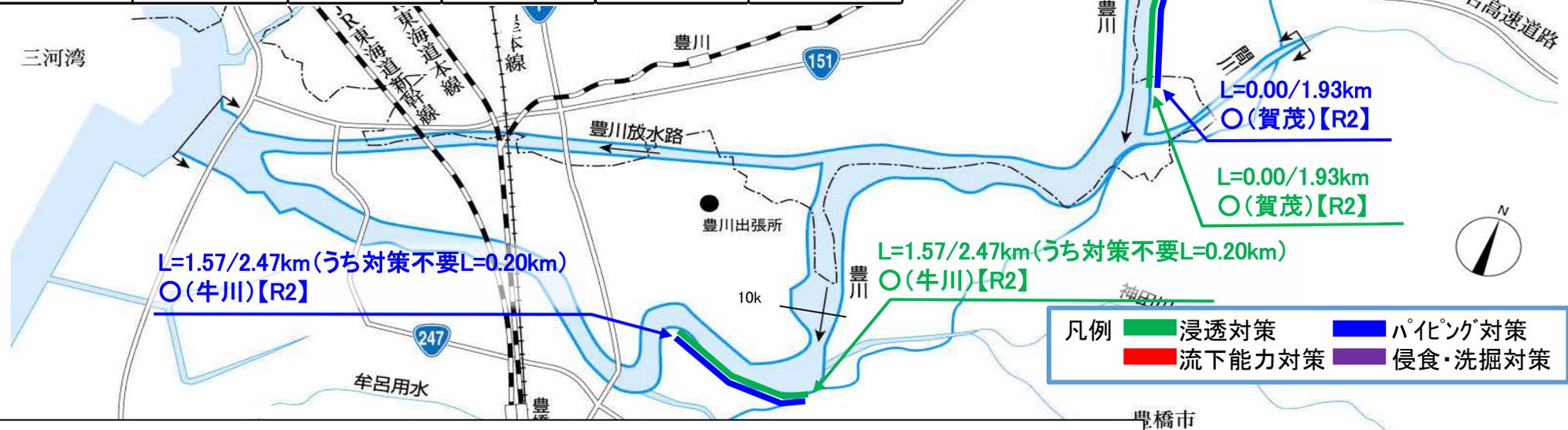
令和元年度の実施予定

- ・霞小堤の測量・基本設計等(豊橋河川事務所)
- ・河川管理施設の適切な維持管理(豊橋河川事務所)

	実施区間延長 (重複無し)	内訳			
		浸透対策	パ化(ン)対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
全体延長	5.2km	5.2km	5.2km	-	-
完成済延長 (H30.12末時点)	2.3km	2.3km	2.3km	-	-

【凡例】 ○実施中 ●完了済 ■対策不要 【完成予定年度】

【凡例】 L=完成済み延長/全体延長



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合がある。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合がある。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載している。

# (6) 出前講座

- ・ 住民、教育機関(小、中、高、大学)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用 など
- ・ 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用 など

## 平成30年度の実施内容

- ・ 出前講座での水防災啓発
- ・ 出前講座開催
- ・ 防災教育ツール(教材)を作成(昨年度追加)
- ・ 合同巡視の継続実施
- ・ 地区での防災講話・水防災ウォークの実施 等

学校(霞地区を含む校区他)・地域・企業で出前講座を実施



▲2019冬 豊川水防災ウォークの実施  
3月10日 豊川駅より豊川沿川



▲ハザードマップを確認する生徒  
11月27日 豊橋市立新川小学校



▲自治会での出前講座  
1月27日 豊川市三上地区



▲質問する生徒  
1月18日 豊川市立東部小学校



## 令和元年度の実施予定

- ・ 出前講座での水防災啓発
- ・ 出前講座開催
- ・ 防災教育ツール(教材)の活用・修正
- ・ 合同巡視の継続実施
- ・ 地区での防災講話・水防災ウォークの実施
- ・ 避難所の見直し検討の継続実施 等

豊川に関する、防災教育ツール(教材)を作成  
HPIにてデータを提供予定

①水の使われ方とじゅんかん

○蛇口の水はどこから？  
学校の蛇口ですあらいをしているとき、「この水はどこから来ているのだろう」と思いました。

わたしたちは、手あらいだけでなく、そうじやトイレ、花だんの水やりなど、毎日、たくさんの水を使っています。学校には蛇口がたくさんあるけど、その水はどこからやって来ているのかしら？

蛇口の水はどこからやって来ているのか、みんなで考えてみましょう。また、わたしたちは一日にどれくらいの水を使っていると思いますか？

先生

● 1日に使う水の量はおよそ 360 リットル  
● 2リットルのペットボトルにすると 180 本分になります。

わたしたちの地域では豊川の水を飲み水に使っています。豊川の水を浄水場でくみ上げて、水道管を使って学校や家までとどけられています。

○使った水はどこへ？

たくさん水を使っているのはわが校で使った水やお風呂で使った水ってどこに行くんだろう？

家や学校で使った水は下水道できれいに処理して、三河湾に流しています

川から海に流れた水は、蒸発して雲になり、また雨や雪になって地表にふりそそぎます。雨や雪は地下水や川となり、ふたたびわたしたちが使う水になります。これを「水のじゅんかん」といいます。

●水はぐるぐる回っている

- ・わたしたちの生活に欠かせない水は『じゅんかん』している。
- ・『川』は、水のじゅんかんのために、大きな役割を果たしている。

2枚目

【高頻度洪水・想定最大規模洪水共通の取組み】

(6) 地元との合同巡視の実施

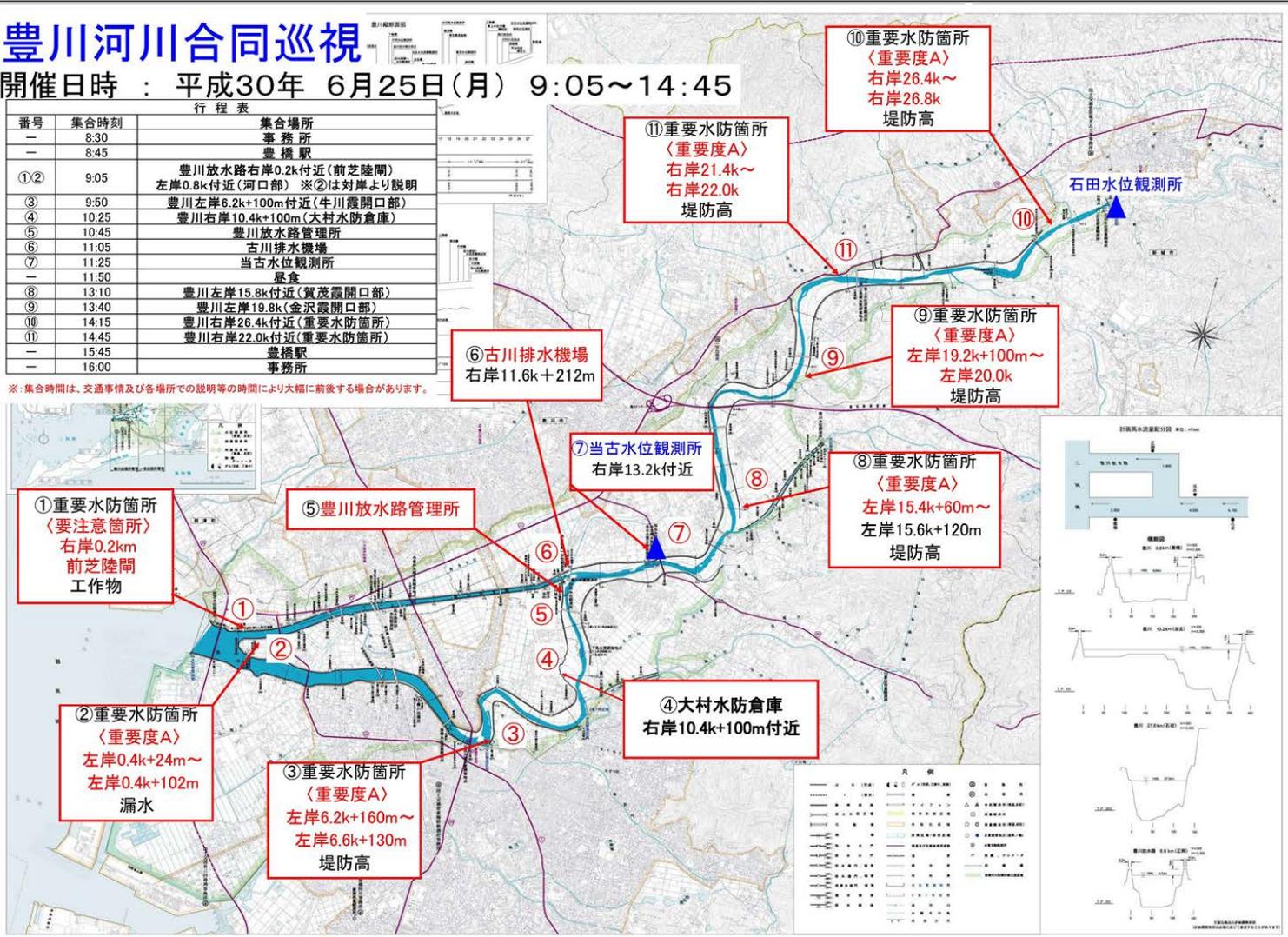
- 国・県・自治体の水防担当者と合同で重要水防箇所の巡視(点検及び確認)

豊川河川合同巡視

開催日時：平成30年 6月25日(月) 9:05~14:45

行程表		
番号	集合時刻	集合場所
—	8:30	事務所
—	8:45	豊橋駅
①②	9:05	豊川放水路右岸0.2k付近(前芝陸開) 左岸0.8k付近(河口部) ※②は対岸より説明
③	9:50	豊川左岸6.2k+100m付近(牛川霞開口部)
④	10:25	豊川右岸10.4k+100m(大村水防倉庫)
⑤	10:45	豊川放水路管理所
⑥	11:05	古川排水機場
⑦	11:25	当古水位観測所
—	11:50	昼食
⑧	13:10	豊川左岸15.8k付近(賀茂霞開口部)
⑨	13:40	豊川左岸19.8k(金沢霞開口部)
⑩	14:15	豊川右岸26.4k付近(重要水防箇所)
⑪	14:45	豊川右岸22.0k付近(重要水防箇所)
—	15:45	豊橋駅
—	16:00	事務所

※：集合時間は、交通事情及び各場所での説明等の時間により大幅に前後する場合があります。



合同巡視の様子

## (7) 水防訓練の実施

- 関係機関が参加連携した実働訓練の実施
- 河川管理者等と水防団等の情報共有 など

### 平成30年度の実施内容

- 水防訓練の実施
- 水防連絡会、水防講習会、意見交換会への参加

### 令和元年度の実施予定

- 水防訓練の実施
- 水防連絡会、水防講習会、意見交換会への参加
- 避難、水防工法、炊き出し及び救助訓練の実施



排水ポンプの設置訓練



水防工法の実施訓練



水難者救助訓練

演習名称 : 平成30年度豊川市水防訓練  
日 時 : 平成30年6月2日(土曜日)  
演習会場 : 豊川左岸 江島橋下付近の河川敷  
(江島町地内)

演習名称 : 平成30年度豊橋市水防訓練  
日 時 : 平成30年5月25日(金曜日)  
演習会場 : 豊川右岸 牛川渡船場付近の河川敷  
(牛川町地内)

## (7) 水防訓練の実施(予定)

演習名称 : 2019年度 豊川・矢作川連合総合水防演習・広域連携防災訓練

日時 : 2019年 5月19日(日)9:00~12:00(小雨決行)

演習会場 : 矢作川右岸40.0k 河川敷(愛知県豊田市白浜地先)

主催 : 国土交通省中部地方整備局、愛知県

[矢作川] 豊田市、岡崎市、安城市、西尾市、碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、幸田町

[豊川] 豊橋市、豊川市、新城市



### ■ 水防団による水防工法訓練(※H30年度実施状況)



竹流し工



釜段工

### ■ 関係機関との連携による総合的な訓練(※H30年度実施状況)



小学生による水防工法体験



大学生による水防工法(月輪工)



【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(8)ポータルサイトの更新

- 防災情報伝達ツールの改良・開発 など

平成30年度の実施内容

- ・霞堤地区を対象に防災情報を集約したポータルサイトの作成・運用
- ・簡易水位計の情報配信の検討

令和元年度の実施予定

- ポータルサイトの運用
- ・簡易水位計の情報配信

現在提供しているライブカメラと水位情報を合わせることで、適切な住民避難に資する防災情報を提供。

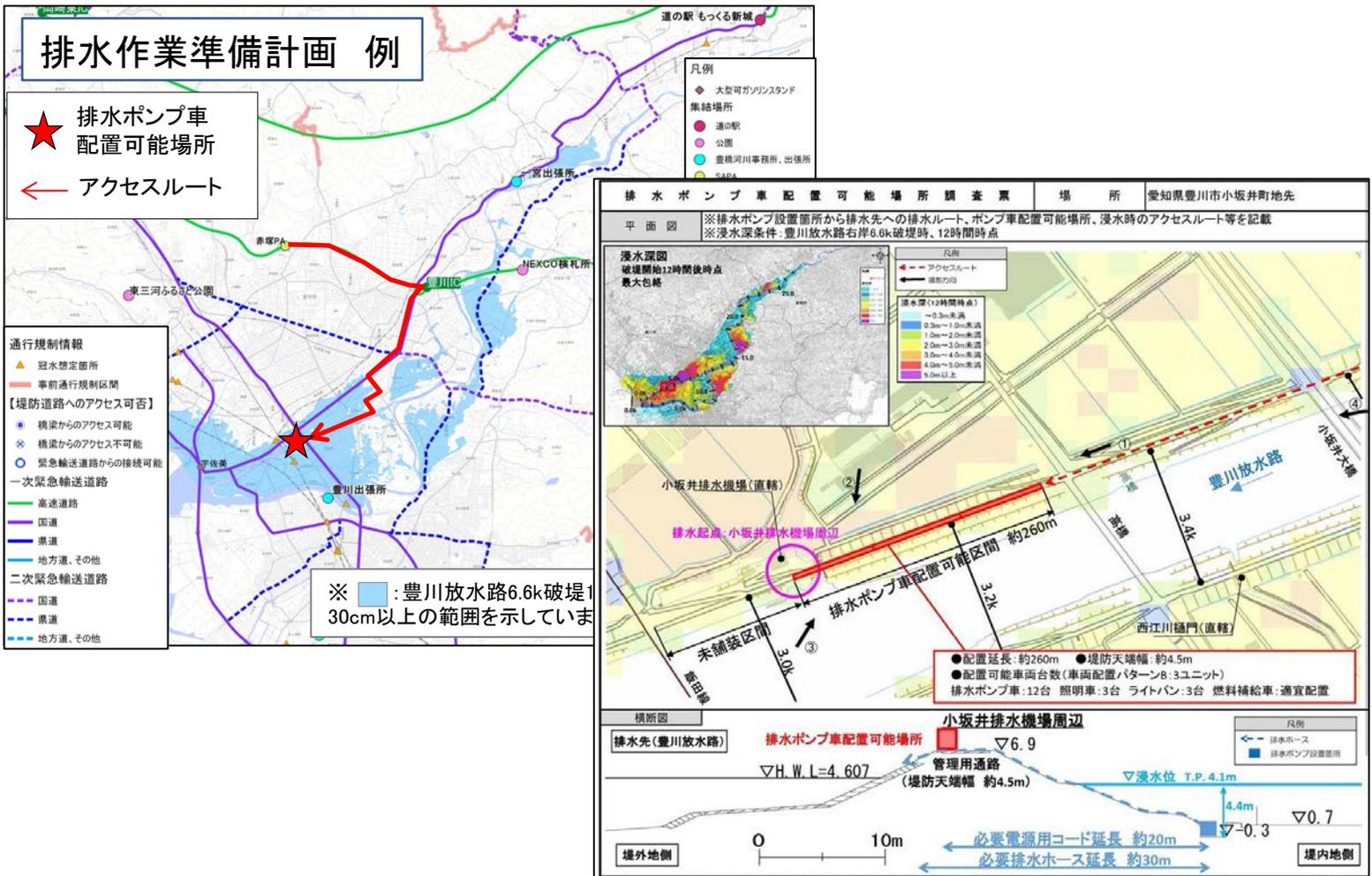
項目	水位 (m)	現在水位からの差
計画高水位	13.00	
はん濫危険水位	12.30	+9.78m
避難判断水位	12.30	+9.08m
はん濫注意水位	8.60	+5.38m
水防団待機水位	7.90	+4.68m
現在水位	3.22	

【想定最大規模洪水の取組み】

# (9) 排水作業準備計画の作成

- 住民の活動支援方法の検討
- 流域住民への働きかけ など
- 豊川の「水防災意識社会 再構築ビジョン」の施策である排水計画として、豊橋河川事務所では豊川で洪水が発生した際、浸水の早期解消のため排水ポンプ車を効率的に運用するための排水作業準備計画を作成。

検討フロー



## (10) 住民の活動支援

- 住民の活動支援方法の検討
- 流域住民への働きかけ など

### 平成30年度の実施内容

- アダプトによる樹木伐採
- 川と海のクリーン作戦による河川清掃

【豊川アダプトとの協働による豊川竹林伐採】



【日 時】平成30年5月20日(日)  
【場 所】豊川牛川遊歩道  
【参加者】約300名

### 令和元年度の実施予定

- 住民の活動状況整理・把握
- 活動の活性化に向けた勉強会の実施 等

【平成30年 川と海のクリーン大作戦】



【日 時】平成30年10月28日(日)  
【場 所】豊川市江島町いこいの広場他  
豊橋市沖野地区  
【参加者】約350名、約200名

# 【高頻度洪水に対する取組み】

## (11) 設楽ダム建設

### 設楽ダム進捗状況

#### 平成30年度までの実施内容

- ・用地取得
- ・付け替え道路の施工
- ・転流工の施工 等

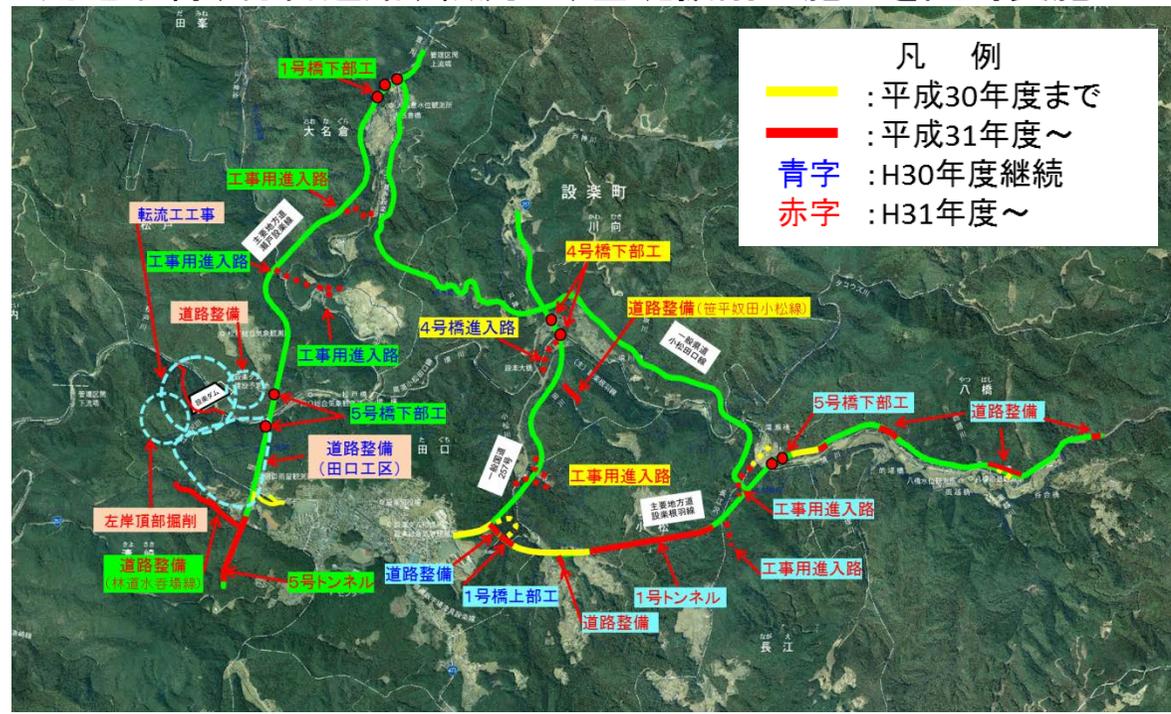
#### 令和元年度の実施予定

- ・用地取得
- ・付替道路の施工
- ・転流工の施工
- ・基礎掘削 等



平成31年3月  
転流工【トンネル部貫通】

### ・用地取得、付替道路、転流工、基礎掘削の施工を随時実施



【高頻度洪水に対する取組み】

(12) その他

- 平成30年7月豪雨を受けて、緊急幹事会の開催。  
洪水ハザードマップの住民周知を確認し、各自治体の広報誌への掲載による再度周知を依頼した。

【自治体での周知実施状況】

**豊橋市:**  
今回の豪雨より、広報誌にてハザードマップの再度確認のお願いを掲載。



**豊川市:**  
広報誌に、災害時に支援や配慮が必要な方に対する市の取り組みと合わせ、障害者団体や福祉施設の活動や思いを紹介する特集を掲載。



**ハザードマップを確認しましょう**

7月上旬の豪雨では西日本をはじめ、多くの地域に河川の氾濫などで、甚大な被害が発生しました。日頃から①洪水、②土砂災害ハザードマップなどを確認し、避難経路などを考えて災害に備えておきましょう。ハザードマップはホームページで閲覧できます。

問合せ:河川課(☎51・2535) HP①60819②60816

**避難情報と避難行動**

災害時、避難に関する情報として市から発令されるのが、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」です。それぞれの意味を理解し、適切に避難行動がとれるように備えましょう。また、防災マップや洪水ハザードマップなどを確認し、自分が住む場所などどのような危険があるのか、どこに安全な避難場所があるのかを事前に確認しておきましょう。

避難情報	とるべき避難行動
避難指示(緊急)	直ちに避難する。ただし、外出することでかえって危険が及ぶ場合は、屋内の安全な場所に避難をする
避難勧告	避難を開始する。地下空間にいる人は速やかに安全な場所に移動する
避難準備・高齢者等避難開始	避難準備をする。高齢の方や障害のある方など避難行動に時間を要する方は、避難を開始する

情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

2018年9月 広報とよかわ

【豊川水防災サミット 緊急幹事会の開催状況】

**【開催概要】**

日 時:平成30年8月27日(月)

内 容:平成30年7月豪雨を受けて、洪水ハザードマップの住民への再度周知

